

第48回北区区政会議 会議録

1 開催日時

令和7年6月27日（金） 午後3時00分から午後4時27分まで

2 開催場所

北区役所 4階 402・403会議室

3 出席者

吉川 郁夫（議長）、吉沢 克規（副議長）、井筒 由裕（委員）、
奥 一朗（委員）、勝 千晶（委員）、木下 真弓（委員）、
栗原 豊美（委員）、島村 恭平（委員）、高垣 ユキ子（委員）、
渡島 清美（委員）、西野 仁（委員）、二口 勇（委員）
近藤 大（市会議員）、前田 和彦（市会議員）、山本 智子（市会議員）、
久谷 眞敬（府議会議員）
寺本 譲（区長）、中谷 広美（副区長）、森 正俊（総務課長）、
池西 かおり（政策推進課長）、
中野 義宣（地域課長）、兼坂 晃始（健康課長）、谷澤 守（福祉課長）、
吉田 和子（子育て・教育課長）
奥中 理恵（政策推進課担当係長）

4 委員に意見を求めた事項

令和6年度北区運営方針自己評価について

5 議事内容

○奥中政策推進課担当係長

大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第48回北区区政会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中御出席賜り、誠にありがとうございます。

北区役所政策推進課、奥中でございます。よろしくお願いいたします。

本日の議事についてですが、笠井委員が5月22日付で委員を辞任されまして、委員定数13名のうち12名が出席されており、議長を含む委員定数2分の1以上の委員が出席されておりますので、有効に成立いたします。

また、久谷議員につきましては、本日公務のため少し遅れて御参加ということでお伺いさせていただいております。

続きまして、4月1日付人事異動により新たに着任いたしました職員を御紹介いたします。

北区副区長、中谷でございます。

○中谷副区長

中谷でございます。よろしくお願いいたします。

○奥中政策推進課担当係長

地域課長の中野でございます。

○中野地域課長

地域課長の中野です。よろしくお願いします。

○奥中政策推進課担当係長

福祉課長の谷澤でございます。

○谷澤福祉課長

福祉課長の谷澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥中政策推進課担当係長

子育て・教育課長の吉田でございます。

○吉田子育て・教育課長

子育て・教育課長の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥中政策推進課担当係長

本日の区政会議ですが、議題は令和6年度北区運営方針自己評価についてとなります。

お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず1枚目に次第がございます。続きまして座席表、委員名簿がございます。続きまして資料1、令和6年度北区運営方針自己評価でございます。資料2、第47回北区区政会議における委員への対応状況でございます。続きまして資料3、第48回北区区政会議事前質問に対する回答でございます。

不足等ございませんでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、区長の寺本から御挨拶申し上げます。

○寺本区長

皆さん、こんにちは。改めまして、北区長、寺本でございます。

平素は北区政に各般にわたりまして、御支援、御協力、本当にありがとうございます。

す。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げたいなと思っております。

また、本日お暑い中、そして今日はくしくももう梅雨明けということでございます。来週も雨かと聞いていたんですけれども、何かもう梅雨が明けたということでございます。いよいよ夏本番ということでございます。

令和7年度につきましては、4月から万博に突入をしておりますので、ほぼほぼ、今日いる課長メンバーも含めまして、万博中心に少し回らざるを得ないかなというのが正直なところでございます。2か月半たちまして、やっと本来のと言うべきか、連日、話題もどういふんでしょう、ポジティブな話題になってまいりまして、集客も進んでおるようにお聞きもしてございます。

ここ北区にも、やはり国内外からたくさんの方がお越しになられておりまして、万博を含め大阪のまち、この北区のまちを楽しんでおられるのかなというふうに思っておるところでございます。

さて、本日は区政会議でございますけれども、先ほど事務局からもありましたように、令和6年度の北区の運営方針の自己評価でございます。後ほど担当の方からも御説明もさせていただきますが、項目の中で達成が未達というものも3項目ほどございます。その辺も含めまして御説明もさせていただきますながら、皆様方からきたんのない御意見を頂ければなというふうに思っている次第でございます。

簡単ではございますけれども、私からの冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○奥中政策推進課担当係長

それでは、議事に入りたいと思います。

吉川議長、よろしくお願いいたします。

○吉川議長

皆さん、こんにちは。議長を仰せつかります吉川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日も円滑な議事進行に努めてまいりたいと存じますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日の区政会議ですが、令和6年度北区運営方針自己評価について、区役所の方から御説明をいただき、その後、委員の皆様から御意見を承りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。座って説明をさせていただきます。

それでは、池西政策推進課長、よろしくお願いいたします。

○池西政策推進課長

それでは、北区運営方針の令和6年度の取組について、振り返っての自己評価ということでご説明をさせていただきます。

お手元の資料6ページと7ページの方をお開きください。

どの項目につきましても具体的な取組を中心に御説明させていただきます。

まずは経営課題1、地域コミュニティについてです。

これまで地域となかなかつながりが持てなかったマンション住民が増加している状況ですとか、ライフスタイルの変化等によりましてつながりが希薄化していることが様々な課題を生じていることとなっております。

ですので、具体的な取組としまして地域活動、具体的な取組としまして地域活動協議会の活動状況を把握しまして、地域の実情に即した支援を行うなどしてきました。

それらの取組をしたことによる達成状況につきましては、①地域団体へのアンケートで、「地域活動協議会の構成団体が地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が、自律的に進められている状態にある」と回答した割合を、目標94%に対しまして97.9%でしたので、達成としております。

②ジシン本出張講座受講者等に町会加入促進パンフレットを配布するについては、

1,000人の目標に対しまして1,300人でした。達成としております。

③企業や学校、団体等と区役所との連携協働により地域活動を支援した件数は、3件の目標に対しまして5件でした。ですので、達成としております。

続きまして、経営課題2の地域防災です。

区内の約9割がマンション世帯であることを踏まえ、地域のコミュニティの形成を促進しながら、防災訓練や講座に参加できる機会を増やす必要があるのが課題と考えておりまして、9ページ、具体的な取組としまして、マンションコミュニティの形成に向けた支援、小・中学校と連携した防災訓練の実施、大阪北区ジシン本を活用した防災講座の開催に取り組んでまいりました。

取組による達成状況についてですけれども、①防災訓練や講座の参加者数、1万2,000人の目標に対しまして1万2,063人という実績でしたので、達成としております。②そのうち大阪北区ジシン本を活用した防災講座の受講者数は2,806人でした。

続きまして、経営課題3、地域安全についてです。

区民の防犯意識を向上させるとともに、地域の犯罪抑止機能を向上させることが課題と考えておりまして、11ページ、具体的な取組としまして、車両や自転車を使った青色防犯パトロールによる巡回を開庁日につき2回、継続的に実施しました。

取組による達成状況としましては、青色防犯パトロールの稼働率としまして、95%の目標に対しまして実績が98%でしたので、達成としております。

続きまして、経営課題4、自転車利用の適正化についてです。

放置自転車をなくすため、地域、商店街などと連携した啓発活動などを実施するとともに自転車利用者のマナー改善を図るほか、駐輪場の整備や駐輪場誘導員の常時配置により空き駐輪場の利用を促進していく必要があると考えております。

具体的な取組としまして、梅田東などのエリアにおきまして、地域住民、商店街、企業等と連携した啓発活動や、茶屋町などのエリアにおいて日中の駐輪場誘導員の常

時配置、駐輪場の整備を行ってまいりました。

取組に対する達成状況ですけれども、放置率８％の目標に対しまして実績が８％でしたので、達成としております。

続きまして、経営課題５、子どもの安全についてです。

地域の子どもは地域で守る「こども110番」をモットーに、家庭や事業所以外にも「こども110番」運動を普及させる取組が必要であると考えております。

具体的取組についてですが、新たな協力依頼先として、保育施設、幼稚園、中学校の保護者へ「こども110番」ステッカーなどの掲出協力依頼を行ってきました。

取組による達成状況ですが、「こども110番」ステッカーなどの掲出協力件数について、３万件の目標に対しまして３万495件でしたので、達成としております。

続きまして、経営課題６、小学生の学力向上です。

全国学力テスト平均正答率の対全国比が１未満の学校の学力向上支援を行う必要があると考えておりまして、具体的な取組としまして、小学校への学校活動有償ボランティア派遣を行ってまいりました。

取組による達成状況ですけれども、区内の12校の小学校の全国学力テストの平均正答率が全国平均を上回る学校12校の目標に対しまして実績が10校でしたので、未達成となっております。

このことにつきましては、北区役所では、小学生の学力向上に向け学校活動有償ボランティアを派遣しまして、学校活動に支援を要する子どもへの対応や、教科指導以外の業務の補助を行うことにより、学校の先生が教科指導に専念できるように、側面的な支援を行っているところです。

近年、学校への行き渋り、集団になじめないなど、様々な理由により学校活動における支援を要する子どもたちが増えてきており、引き続き、各学校の課題に対応できるようボランティアの派遣に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、経営課題７です。小・中学生のキャリア教育についてです。

小・中学校に対し、子どもたちが夢や希望を見つけられるきっかけとなる支援を行う必要があると考えておりまして、具体的な取組として、小・中学校に対する芸術鑑賞会の実施、中学校部活動に対する支援の実施、中学校に対するキャリア教育支援の実施を行ってまいりました。

取組による達成状況についてですが、区が実施する体験授業により夢や目標が持てた中学校1年生の割合としまして、92%の目標に対しまして91%でしたので、未達成となっております。

このことに対しましては、小・中学校に対する区が実施する体験授業などによりまして、夢や目標が持てた中学校1年生の割合は、令和4年度では指標72%に対して実績が91%、令和5年度では目標74%に対して実績が93%と実績が大きく目標を上回っていたことから、令和6年度におきましては目標を大幅に引き上げて92%にしたところ、実績が91%と下回りました。なので、未達成となったのですけれども、90%を超える水準は維持しておりまして、学校の方からは、「是非、来年度以降も続いてほしい」、「生徒たちにとっては貴重な体験になった」、「生徒だけでなく、教師からみても興味深い話が聞けて良かった」などと、教員からの評価も高いことから、今後も取組を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、経営課題8 地域福祉についてです。

特に、まちとも事業サービスのサポート会員、地域福祉コーディネーター、民生委員、コミュニティソーシャルワーカー、また各専門的機関という、地域における切れ目のない支援体制の構築を一層進める必要があるなどと考えております。

具体的な取組としまして、まちとも事業サポート会員養成講座(まちともガイダンス)を開催ですとか、地域福祉コーディネーターの配置、また、コミュニティソーシャルワーカーを配置するなどしてまいりました。

取組による達成状況ですけれども、コミュニティソーシャルワーカーの相談件数につきまして、地域福祉コーディネーターや、その他関係機関等から引き継いだケース

を含めまして、自らアウトリーチによる相談や支援に当たり、支援方針を示すことができた割合としまして、90%の目標に対しまして90.89%の実績でしたので、達成としております。

続きまして、22、23ページ、経営課題9です。

重大な児童虐待ゼロについてです。

特に、子育てに不安や悩みを持つ保護者への継続的な相談・支援や、プレスクールワーカーを活用して未就学期からの切れ目のない支援体制を構築するなどしてまいりました。

具体的な取組としまして、子どもとの関わり方についての講習会、すみません、23ページになります、具体的な取組としまして、子どもとの関わり方についての講習会（ペアレントトレーニング）を開催ですとか、プレスクールワーカーを配置するなどしてまいりました。

取組による達成状況につきましては、①子どもとの関わり方についての講習会（ペアレントトレーニング）実施後のアンケートにおいて、講座内容に満足したと感じる割合、75%の目標に対しまして実績は100%でしたので、達成としております。

②子育て支援施設との関係を構築できた施設につきましては、95施設の目標に対しまして実績が96施設となっておりますので、達成としております。

続きまして、経営課題10、子育て支援についてです。

育児経験のない母親が子育てに関する知識を習得するとともに、母親同士の横のつながりをつくり、孤立化を防止する必要があると考えております。

具体的な取組につきましては、第1子の乳児を育てる親と子を対象にした親子の絆づくりプログラムを開催してまいりました。

取組による達成状況につきましては、親子の絆づくりプログラムの受講者数としまして、140組の目標に対しまして実績が128組でしたので、未達成となっております。

このことにつきましては、コロナ禍で閉鎖していた子育て支援施設等が再開され、

様々な場所に行くことができる環境になったことで、同プログラムの受講者数の目標が達成できなかったことと考えられます。

一方で実施後のアンケートで、受講者の満足度で「とても満足」「まあまあ満足」との回答が100%であり、育児に役立ったかとの問いにも「とても役立った」「少し役立った」との回答が100%であり、終了後も母親同士の交流が継続しているとの話も聞かれます。

以上のことから、今後もより参加しやすい実施場所の検討や育児等に関する相談場所の一つとして本プログラムは継続しながら、子育て支援のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、経営課題11、健康長寿についてです。

要介護につながる原因疾患の予防や認知症予防に努める必要があると考えております。具体的な取組については、「いきいき百歳体操」の新規開催を地域や自治会等に働きかけるほか、「はつらつ脳活性化教室」のサポーター養成講座の開催、「はつらつ脳活性化教室」のサポーターレベルアップ講座を開催しました。

取組による達成状況につきましては、介護予防のための集いの場の開催箇所数、目標26か所に対しまして実績が26か所でしたので、達成としております。

続きまして、経営課題12、区政情報・地域情報の発信についてです。

区民同士での情報交換ができるプラットフォームである地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」を活用し、住民同士のつながりの形成を促進する必要があると考えております。具体的取組については、「ピアッツァ」のチラシ等を区役所に配架するほか、区内公共施設、保育園・幼稚園等に配布する、広報紙でSNS登録等を呼びかけてまいりました。

取組による達成状況につきましては、地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」の登録者数が4,500人の目標に対しまして4,715人でしたので、達成としております。

以上で説明を終わります。

○吉川議長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様の意見をお伺いしてまいりたいと思います。

委員の皆様には、本日、受付で意見を述べたい項目を区役所に確認していただいておりますので、できる限り御希望のテーマで意見をお聞きできるように進めてまいりたいとは存じます。

また、できるだけ多くの方に御意見を賜りたいと存じますので、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

それでは、まずテーマ1の防災・防犯・まち美化につきまして、御意見を賜りたいと思います。

最初になりますが、木下委員、お願いいたします。

○木下委員

木下です。よろしくお願いいたします。

漠として申し訳ないんですけども、経営課題の1、地域コミュニティというところに、地域と関わりの少なかったマンション住民をはじめとして地域活動へ参加・参画を促す事業の必要があると、それがやっている具体的な取組としてと書いてあるんですよ。ここもそうなんですけれども、例えば11の健康長寿とかのところにも、介護予防に効果がある体操やリクリエーションというところであって、そういう問題、いきいき百歳体操なんかを新規開催でやっているとかいろいろ書いてあって、当然、健康課と一緒にやっていただいていると思うんです。

でも、私、思ったのは、脳活性化教室のあれを保健センターで受講した方ってたくさんいらっしゃると思うんです。その人たちが、さあ何かしましょうかというところに入るときのアタックがなかなか難しい。私らはありがたかったんですけども、余

裕を持っていろいろフォローしていただいたりとかしたと思うんです。今、せやからその他多種多様、いろんなことがあるので、なかなかうまくこのキャッチができていない。

地域コミュニティといたら、地域は広いやし、マンション、町会とかいろいろありますけれども、でも、そこをどううまく調整するのは、お互いの努力は要るか分かりませんが、やっぱり区役所であつたりがちょっとどういう形で動いているか、私はよそのところであまり分かりませんが、何かそのちょうちん持ちって失礼な言い方だけど、あつたらもうちょっとスムーズに行くのと違うかなと、私は最初地活協をさせてもらって動くときに、すごく長いこと、何かここでいろんなことをやらせてもらった記憶があるんですけれども、そういうスタートのときのあれがなかなか、今のもう出来上がっている部分にどう入っていくかというのがすごく難しいのかなと思っています。

でも、やってみようと思って来た人をどううまく、今ある地活協であつたりというところに、お互いに譲り合うといたらおかしいけれども、何か関係性をうまく持てるような、そういうことをできたらなと。財産やと思うんですよね、それって。わざわざ区役所のところの研修会に来ようとか、わざわざ保健センターに栄養のこと学びに来ようとか思う人は、いっぱいいてはと思うんです。そこをうまくすくって調整できるような、お互いの気持ちの合意点を見いだすようなことをやっていける方法を、ちょっとお互いの努力は要ると思うんですが、そういう視点で何かこう、課題はこれ、結果がこれ、去年に比べたらええねんという問題ではないような、ちょっと気がしたので、そういう意見です。

○吉川議長

ありがとうございます。

これに対しましては

地域課の中野課長、よろしくお願いします。

○中野地域課長

地域課長、中野です。地域のコミュニティづくりの活性化への御意見かなと思います。大変貴重な御意見ありがとうございます。

今、委員おっしゃったように、例えばこれだけマンション住民が増えている中で、区役所のメニューとしては、マンションコミュニティ支援事業ということで、関心の高い防災にかけまして、各マンションでそういう取組をする中で、マンションのコミュニティを活性化していこうというようなこともしておりますし、例えば、ふれあい喫茶であるとか、脳活性化、木下委員の地元であれば中三会館、明日10周年を迎えるということで私も伺おうと思っておりますけれども、例えばそういう地域拠点をもって地域の皆さんが長年培ってこられたような取組というようなこと、それを次世代あるいは新しい担い手にどうつなげていくかということで、非常に貴重な御意見かなと思います。

第3期の地域福祉計画の中にも、この福祉の担い手づくりと、その場所づくりということが掲げられております。この中に、一義的にはそういう地域でのこれまでの取組を大切にしながら、我々区役所の方も、私もこの現職ついてからいろんなところの防災の訓練であるとか、地域のふれあい喫茶とかにもものぞかせていただいて、非常に皆さん熱心に取組をしていただいているのを感じております。

そういったことをこの地域福祉計画の中にもあえて掲げておりますから、そこをより一層活性化していけるように、区としても、いま一層引き続き地域支援、地域課あるいは福祉課も挙げて取り組んでまいりたいと思います。

何ができるかというのは、これは区だけでできることではないと思いますので、引き続き地域の皆様のお力もお借りしながら、共に考えて、共に取組を進めてまいりた

いと思います。貴重な御意見ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。木下委員、よろしいでしょうか。

続きまして、二口委員、お願いいたします。

○二口委員

二口でございます。よろしくお願いします。

まず経営課題1番目の地域コミュニティの件で、目標値の2番、ジシン本出張講座等で町会加入促進のパンフレット1,300人配布となっていますが、その結果、何人が町会に加入されたかお聞きしたいです。

○吉川議長

中野課長、お願いいたします。

○中野地域課長

地域課の中野です。この今実績の中で掲げておりました、これはあくまで枚数と配った人数ですけれども、非常に厳しい御意見、その中で一体どれだけの方が加入されたか、本来はそういったことも含めて把握をせよという御指摘かなとも思います。正直言いますと、この方の後追いという形でどれだけの方が加入をされたかというところまでは、実際は把握をしておらないと、非常に厳しい御意見かなと受け取っております。

この間、町会加入の割合というのは、北区は特に厳しいというのは重々存じ上げておりますので、ただ、こういう地道なあらゆる機会を捉まえて、町会加入促進プラン

というのもございますので、引き続きこういった地道な取組を繰り返しながら、できるだけ町会加入へ区民の皆様を導くといえますかお誘いといえますか、してまいりたいと思います。

この間、私、先ほど申し上げた4月に来てから地域の中で様々な事業、行事、二口委員の地元のお祭りとかも参加させていただきました。そういった中で、そういう取組を随時いろんな形で、紙媒体に限らず、SNSであるとかそういった媒体で即座に情報発信して広めていこうというのを今年の地域課の目標にしようということで、課を挙げて取り組んでおりますので、そういった点も含めて、引き続き御理解また地域の皆様の御協力もあずかりながら、町会加入についても取組を強化してまいりたいと思います。ちょっとお答え、非常に曖昧でございますけれども、よろしく御理解お願いいたします。

○二口委員

ありがとうございます。パンフレットを置くことが趣旨になって、結果がついてこないというようなことではちょっといかなものかなと思います。

それからもう一点は木下委員と関連しますが、大阪市の町会加入率は北区が一番低いんですよね。これについて先日送っていただいた資料を読ませていただきましたが、全て地域活動協議会、これがトップにきていますよね。これはちょっと私、違うのと違うかなと思う。やっぱり行政の皆さんがしっかりと引っ張っていただいて、地域と協働するということが一番大事じゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○吉川議長

貴重な御意見ありがとうございました。

次に、栗原委員、お願いいたします。

○栗原委員

すみません、栗原でございます。何か3番目も町会の話になって申し訳ないんですけども、私の町会へのあれは、私の地域で町会長さんの集まりにちょっと出席して感じたことなんですけれども、15町会あるんですけれども、その町会ごとが、全然、格差がすごく広がってきています。私がいるところは割と住民も多いし、皆さん御近所の顔も見られるし、だから私は、多分町会さん皆加入が悪いというのは、マンションとそれができて入る人が少ないという問題だけかなとか思っていたんですが、同じ地域でも全く本当にもう20軒足らずしかなくて、それもみんな高齢の方で、もううちの町会なくなるかもしれないという町会長さんが何人かいらっしゃって。それで、簡単に合同できない、一緒にできないのかなとか、何かそういうの、えっ、こんなことになっているのと、私は本当に知らなかったんですけれども、割と活発な町会と、そうでない町会、でも区割りをしているので、地域をなくすということはすごい皆さん自身も大変だと思っていらっしゃるんですね。

だから、そういう場合は町会の人を増やすのも大事ですけれども、今ある町会がいい形で、住んでいる住民の方がいられるように、何かそういうのというのは住民だけでは考えられないのかな、そういうとき行政さんって、どこまでそういうふうにしていただけるのかなと、つい思いましたので、これからますますちょっとひどくなってくるのかなと思います。

マンションが建てば建つほど、今までいた人が本当に影が薄くなってしまって、若い人が町会長になってくれれば、何か活動といったって、その若い人はなれないです、なれないと言って。じゃ、強引にお願いしに行くと、じゃ、町会辞めますという一言で、もう後のぐうの音も出ないという意見もありましたので、じゃ、そうすると町会という組織が、せっかくのあれが、どういう形でしていけばもうちょっといい形で皆さんの本当の町会になれるのかなと思いましたので、まだまだ先にかかる問題だと

は思うんですけども、ちょっとでもいいように、本当に大阪というところで町会というのが私はすごく大事だなと思っているので、減ることなく、いい形で進められてくれたらなと思っています。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。

○二口委員

私どもの事例を紹介しましょうか。本庄ももともと17町会ございまして、栗原委員おっしゃったように、だんだん人が少ない、1町会においては10世帯ぐらいというふうなところがあって、令和3年から各町会の調査を実施しまして、町会費やいろいろな活動、全部調査して、そして去年からですね、合併して町会名も変更にして、今現在14町会、3つ減らして、合併して、町会名も行政地名と合わすような形で変えています。これはまだまだもう少し引っついていくという形で今進んでおります。

以上、参考になればと思います。

○吉川議長

貴重な御意見ありがとうございます。

○栗原委員

すみません、そのとき、町会って結構長い歴史がございまして、各町会さんでお金を積み立てたり、お金を持っではる町会とかは、そういう場合は皆さん、どういうふうに合同してなっているのか、また参考に教えていただいたら。

○二口委員

各町会で剰余金のあるところ、ないところ、あるんですね。町会費ももちろん違います、町会によって。それを令和３年度から調査して、町会長会議に諮って、できるだけ統一すると。今の剰余金については、一旦町会費やなしに親睦会費とか、たくさんあるところは一旦町会員に返金するというふうな形で進めていきました。

○栗原委員

ありがとうございます。

○吉川議長

よろしいでしょうか。ちょっとこの問題は大変難しい問題なので、時間かけてゆつくりと調整していただければと思いますので、貴重な御意見ありがとうございました。

続きまして、防犯です。西野委員、よろしくお願いいたします。

○西野委員

先ほど町会の合併という、なかなか面白い案があったので、またちょっと参考にさせていただきたいなと思っています。

地域安全の方、防犯の方なんですけれども、何か意見というよりは、いつも青パトとかしていただいてありがたいなと思っているんですけれども、ちょっと報告だけさせていただきます。

いわゆる裏天満と呼ばれている地域なんですけれども、かなり犯罪の温床になりつつあると。先週、レイプ、強かん事件、また強制わいせつ、また20人規模の大乱闘、あとドラッグ、薬等々がもうあまりにもまん延し過ぎて、私、公安委員会もやっているんですけれども、犯罪件数を聞くともう梅田レベルまで達しているということで、ちょっとスラム街化し始めているのが現状とありまして。私、その地域に住んでいる

んですけれども、なかなか夜とかやっぱり怖くて歩けないという意見もありますし、またそれを助長するように、某放送局が先々週ですかね、ひっかけ橋、心斎橋のひっかけ橋に代わる新ナンプスポートとして、天満というところをテレビで大々的に放送してしまって、次の日にありとあらゆるSNSでトレンドで上がってしまったんですね。

それから2週間たっているんですけれども、明らかに人が増えてしまっていて、その中でまた犯罪が増えたんですね、この2週間の間に。ということもありまして、一応その放送局には地域、いわゆる社協の会長、地活の会長、連長ですね、連名で抗議文を出させていただいて、謝罪と企画の経緯をちょっと説明させてほしいという場を設けさせていただくんですけれども。このままで本当にいいんだろうかというのと、行政ともいろいろやっていただいているんですよ、清掃活動ですとか。この後にも池田町の清掃とか活動があるんですけれども、それが一体どこまでの抑止力になっているのかというと非常に難しい部分もあって、地域側からはもうこれ以上やりようがないといえますか、どうしていったいいのかというところもありまして。そういうミスリードをするようなメディアがあったり、また犯罪の温床になっているというところもあるので、もうちょっと踏み込んだ対策を皆さんから知恵を得たい部分もありますし、我々地域側としてももう少し強固な体制でやっていかないといけないのかなという現状になっているという報告だけ、させていただきます。

○吉川議長

ありがとうございます。

この問題は本当に切実な問題だと思うので、これに対して区役所の方でどうでしょうか。何かよい案が、解決策、ございますか。何かお答えいただければ。

○中野地域課長

地域課、中野です。まず青色防犯パトロールをはじめとする区役所の取組に御評価
いただいて、お礼を申し上げたいと思います。

裏天満の問題については、西野委員、今、御紹介いただきました。この後も一定見
守り、見回りといいますか、そういった活動も地域の皆様挙げてやっていただいでい
て、区役所もそれに協力、区役所あるいは地域、警察、消防なりもという形でしてい
こうかなと思っています。

ただ、例えば青色防犯で言いますと、どうしても日中の活動になってしまいますし、
なかなか夜間、それぞれ人通りがない時間帯というところまで行政の手、区役所の手
が及ばないというところは非常に耳の痛い話かなと思いますけれども、これも地道な
啓発であるとか、いわゆる割れ窓理論ではないですけれども、常に目がありますよと
いう姿勢を見せていくというのが一つ大事かなというのは、それは個人的にも感じて
いるところです。

先日も西野委員も御参加されていた北区の安全なまちづくり推進協議会の方、私も
ちょっと傍聴といいますか、聞かせていただいでいまして、非常に地域の方、警察方、
消防の方、民間の方も参加されて、これも北区全体の安全なまちづくりですけれども、
いろんな取組と、それから情報共有と認識一致というところもありましょうから、そ
ういったところを地域の中、それぞれの地域の中でも課題を共有しながら連携してい
くということ、非常に大事かなと思いますので、地道なことをできることから、区役
所もそういう関係機関と協力しながら、地域ごとの特性も合わせながら、議論もしつ
つ、取組を一緒にさせていただけたらなと思っております。引き続きよろしく願い
いたします。

○吉川議長

ありがとうございました。

西野委員、十分でないと思うんですけれども。

○西野委員

いいえ、十分やっただいただいているので、これ以上なかなか難しいと思いますけれども、何とかしていきたいと思います。

○吉川議長

これも行政と我々民間と提携して、ちょっとずつやっていきましょう。どうぞよろしく、ありがとうございました。

次にテーマをちょっと変えまして、教育関係にまいりたいと思います。

島村委員、お願いいたします。

○島村委員

いつもお世話になっております。豊崎東の島村です。

私からは、「小学生の学力向上」について意見を申し上げます。

まず、先程もご説明がありましたが「小学生の学力向上」「小・中学生のキャリア教育」「子育て支援」のいずれも目標値を達成には至らなかったことに、子育てをしながら教育分野に携わる立場として、改めてその課題の難しさを実感いたしました。

ただ、こうした評価にあたっては、アウトカム、すなわち数値目標の達成状況だけではなく、そこに至るまでの区役所職員みなさまのご尽力や、地域や企業との協働による取組などにも目を向ける必要があると感じております。

例えば、地域ボランティアによる学習支援や、企業との連携によるキャリア教育など、数値には表れにくい価値のある取組も数多く見受けられます。

そのため、来年度以降の評価においては、定量的な指標に加えて、事前質問票のご回答や、先程、池西課長からご説明いただいたような定性的な視点、将来を見据えた展望なども併せて評価資料にお示しいただけると、よりわかりやすい評価になるもの

と考えております。ぜひ、ご検討いただければ幸いです。

その上で、「小学生の学力向上」についてお伺いいたします。

事前質問票でもご回答いただきましたように、大阪市内の小・中学校でも、さまざまな理由により学校活動における支援を要する子どもたちが増えてきており、引き続き、各学校の課題に応じてボランティアの派遣に努めていかれるとのことで、すばらしい取組だと感じております。その中で、本日の会議資料にはございませんが、たしか令和7年度の北区運営方針には「小学生の学力向上」の文言が経営課題の中から見受けられなくなっていたように思います。

この点について、理由をお聞かせいただけますでしょうか。

○吉川議長

ありがとうございます。

これは吉田課長、お願いいたします。

○吉田子育て・教育課長

吉田でございます。

島村委員、ありがとうございます。御指摘をいただきましたように、この教育に係る課題の難しさというのは、単に数値ということでいうと、非常に学校も努めて非常に努力をされていてもそれがすぐ数字に表れるかということ、なかなかそうでもなかったり、また、区役所も学校、側面的な支援ではありますけれども、何かできることはないかということで、いろいろな事業をさせていただいているんですけれども、それもすぐに数値に直結するのかということ、長期的なところでいうと動いているとは思いますが、すぐということではないのはおっしゃるとおりです。定性的なところ、視点といったこと、そういう切り口をお示しいたきまして、ありがとうございます。ちょっと今回はそういう目標にはなっておりませんが、視点についまし

ては認めて考えていきたいと思っております。

続きまして、先ほどボランティアの派遣につきましてもすばらしい取組というふう
に言っていただきまして、大変ありがたく思っております。

7年度の北区の運営方針に、小学生の学力向上の文言がないということなんですけれども、小学生の学力向上が重要であることは今後も引き続き変わらないことではございます。ただ、区役所としてもその重要性につきまして、側面的な関わりと言いながら支援は続けていきたいと思っておりますけれども、運営方針全体を、経営課題を見直す中で、あくまで側面的な関わりということもあって、今回外れたものというふうに承知しております。

すみません、ちょっと回答として不十分かもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございます。

○島村委員

吉田課長、ご説明ありがとうございました。

「小学生の学力向上」は、すべての教育の基盤となる非常に重要なテーマであり、子どもたちの将来のキャリア形成にも大きく関わるものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

その上で、令和8年度の運営方針をご検討いただくにあたり、先ほど申し上げた定量的な評価について、一つ意見を申し上げます。小学生の学力は、教職員のご尽力や子どもたち自身の努力、ご家庭の教育への関わりなど、さまざまな要因に影響されやすいものです。さらに、地域の変化、例えば大規模マンションの建設などによっても、校区の状況が大きく変動する可能性があります。

このように不確定要素が多い中で、区役所として評価指標を定める場合には、学力といった成果を示す「アウトカム指標」だけでなく、支援の取組内容を示す「アウトプット指標」にも着目することで、実態をより適切に捉えることができるのではないかと考えております。例えば、ボランティア活動の実施件数などを指標とすることで、支援の可視化にもつながるのではないのでしょうか。今後のご検討の一助となれば幸いです。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございました。

次に、渡島委員、国勢調査に対しての何か御質問。お願いいたします。

○渡島委員

渡島でございます。よろしくお願いいたします。

国勢調査についてなんですが、今までは人ごとのようにお願いしており、来られたら書いて提出しておりました。でも、今年度は私の方に調査員が回ってきたんですね。というと、私は豊仁地区の天八南町会なんです。世帯数は少ないです。だから、回るのは回れるんですけども、やはりマンション化、マンションが多いです。そんなときに国勢調査、対面でしてくださいということになっているんですけども、どうしたらいいんでしょうか。マンションはセキュリティーがすごく厳しいでしょう。そういうときはどのようにしたらいいんでしょうか。

そういう問題とか、やはり天八南町会は女の人、私ともう一人の方が、2人です。ようになっているんですけども、不安で不安で仕方がないんです。やはり一軒一軒訪ねてお渡しするわけでしょう。そうすると、やはりどういう人か分からないので、怖いんですよね。恐怖感も出てきています。

だから、もうどうしたらいいのかなということもあって、何かある人に聞いたら、マンションはマンションのする人がありますよとか言われているんですが、それは本当なんですか。ちょっと分からないんです。お聞きします。

○吉川議長

ありがとうございます。

森課長、よろしく願いいたします。

○森総務課長

渡島委員、御意見ありがとうございます。

確かに今は住んでいる方がどういう方か分からなくなって不安であるというのは、確かにそうでございます。マンションにつきましても、今オートロックのマンションが増えてきまして、住人と会えないマンションがありまして、確かに今現在、北区の方でもそういうマンションの対策をどうしようかというのは、検討しておるところであります。

一つの例としましては、管理事務所みたいなところがあれば、そちらの方にオートロックの方の解錠のお願いとか、国勢調査の調査票を配りに行きますよというのを御案内させていただいて、いつ行くとか、どのように配付するのかを御案内させてもらってマンションに入らせてもらうということで協力していただけたところもあるんですけども、やはりない協力していただけないところもございまして、その部分につきましては、やはりそのマンションのところへ行っただいて、住んでいるかどうかを確認していただくという形になります。

それが確認できれば調査票番号を入れていただいてポスティングをする、どうしても住人と会えない、住んでいるのかどうか分からない場合はその部屋にポスティングしてもらうような形をとってもらわざるを得ないのかなというふうに、事務局でも考

えておるところではあります。

またこの件につきましては9月の上旬になりますけれども、説明会の方がありますので、詳細につきましてはそちらの方で御説明させていただくことと、あとまた個別の案件がどうしても出てくるようであれば、担当の方まで連絡いただければ結構かと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉川議長

よろしいでしょうか。

○渡島委員

ちょっと安心しました。

○吉川議長

大変ですけれども、まだちょっと時間もありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日、皆さんの述べたい意見の御希望は、ただいまの方々に終わります。

今回、9月いっぱいでの区政会議のメンバーを外れられる方がおられるんですけれども、この中の勝委員、何かこの4年間の御感想を、ちょっと簡単に結構ですので、お述べいただければと思います。

○勝委員

勝です。突然感想ですか、長かったようであつという間の4年間だったんですが、北区の方針だったりとか、そういうのにも、いち早く知ることができてよかったなと思うのと、やっぱり区政会議があることによって、次、何を話そうとかいうのを常々考えるようになったので、そういう視点でふだん地域を見たりとか、町なかを見たり

することができたのが非常によかったかなというふうに思っています。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。

また今後も区政会議、よろしくお願いいたします。

続きまして、高垣委員も退任の予定ですね。

よろしくお願いいたします。

○高垣委員

すみません、北天満の高垣です。

4年間、いろいろ、そうですね、民生の話とか子育てサロンの話とかしまして、本当に前もって原稿書いたり、ちょっと疲れましたがけれども、今日最後になると思うんですけども、今日は町会の話とか裏天満の話とか、何かすごく参考になったなと思っております。町会もなかなかお金、会費をもらいに行くのも、もう今度辞めるとかいうて、本当にじり貧になっているのが目に見えますので、いろいろすごく参考になったなと思っております。

子育てサロンなど、ちょっとついでに、今月は何かすごく新しい方が2組来て、みんな喜んでおります。それから脳活性化とか百歳体操も、最近はやっぱりちょっと年齢が高くなっていますので、以前に比べて参加者が本当に増えてきて、わいわい言いながらやっておりますので、また頑張りたいと思っています。ありがとうございます。

○吉川議長

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、渡島委員も今回で退任と思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡島委員

大変勉強になりました。はい、一言、一言、やっぱりもう考えるのに、やっぱり考えて出席しなければいけないので、そのことがやっぱりすごくちょっと悩みもありましたね。でもこれで終わらせていただくので、ちょっとほっといたしております。

○吉川議長

区政のために引き続き頑張っていただければと思います。

○渡島委員

ありがとうございました。

○吉川議長

ありがとうございました。

それと、最後になります。木下委員も退任ということで聞いています。どうぞよろしく願いいたします。

○木下委員

ありがとうございました。また違うところでわあわあ言うかも分かりませんが、よろしくお願いします。

○吉川議長

皆さん、本当にこの今4名の方が今期で退任ということで、また今後とも区政のために御健闘いただけますように、よろしくお願いいたします。

それと井筒委員、何かございますか。

○井筒委員

今、いろいろ御意見をお伺いしたんですが、私はここに書いてあることにあまり関わっていないので、しゃべることあまりないんですが、最近、先月、女子のバレーボール大会がありまして、場所に喫煙所がないんですよ。公園と道路で、体育館ですから。えらい質問来まして、バレーボールチームから、何とかしてくれと。

順番があると思うんですが、体育館の方の公園のところに喫煙所のボックスですか、あれをちょっと早いめに回していただきたいと思います。

それと路上喫煙の話なんですが、それがなくなって逆に公園の吸い殻がかなり増えているんですよ。雑草も多いので、掃除には行くんですけども、雑草を刈ってもらえませんか。それを、予算もあるし公務員の方もすごく少ないのは分かっているんですが、地域の公園もある程度、雑草を刈っていただくとありがたいです。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございます。

またこれ、区長はじめ、よろしくお願いいたします。

お待たせしました、奥委員、よろしくお願いします。

○奥委員

特に何もありませんけれども、今ちょっとふと喫煙の話で思い出したことがあって、路上喫煙禁止になって、皆さん吸われるところが、たばこ吸う人は大変やなというところがあるんですけれども、民間のコイン駐車場というところは入らないですよ、当然ながら。ところが、ほとんどフリーですよ、入るのに。うちところの近所ではファミマがあるんですけれども、そこの前では吸わなくて、その前の駐車場で

吸っていると。これは痛しかゆしというところがあるやろうなと。注意はできないし、私の土地ですからね、そこに対して何々言う必要も多分ないんでしょうけれども、路上では吸っていないからいいというふうな方向で多分吸っておられるやろうな、それとあと夜になってくるとそこで当然ながらおしゃべりが始まって、飲食が行われて、ごみはそのままというふうなことがあるというのが、ちょっとこの頃、裏天満ではないですけども、目立ち始めているのかな。

みんなそれなりに考えて、多分、路上で吸わなくてそういうところで吸うようになってきたという、当然ながらそこに行くとき吸い殻が、捨てるところがないのでそのまま駐車場にポイというような感じになっているというのがこの頃ちょっと見受けられるので、これほっといてどうこうということは、多分ならないとは思いますが、やっぱりそういうところも、例えば駐車場のそういう管理会社という言い方がいいのかちょっと分からないんですけども、そういうところにちょっと啓発的なものを役所の方からしていただくというふうなことも一つの方法ではないかなというふうに思います。

ありがとうございました。

○吉川議長

ありがとうございました。これも貴重な御意見で、ありがとうございました。

一応、委員の皆様方から、全ての方に御意見を頂戴しましたので、ここで大変長らくお待たせをいたしました。

大変お忙しい先生方、お一言ずつお願いをいたします。

○近藤市会議員

改めまして、市会議員の近藤でございます。

本日もありがとうございました。

そして、4年間、委員をお務めになられた4名の皆様、お疲れさまでした。

引き続き、区政会議に臨むつもりでといいますか、区役所の方に適宜いろいろ言っていたいただいたらいいのかなと思っていますし、我々も議員一同いますので、いつでもお声がけいただけたらと思います。

本日も町会といいますか地域のつながりの話ですとか、様々教育の話も含めて本当に勉強させていただきまして、ありがとうございました。

最後の喫煙所の話も非常に難しいですね。公道でしたら大阪市の方も指導員というのは配置はしております、巡回は一応しているんです、なかなか見ないという御意見もあるんですけれども、大阪市内を大体100名ぐらいが回っているんですけれども、そういう指導員をもっと一遍に増やせばいいんですけれども、それはそれでまたお金も非常にかかりますし、時間もかかってくるということで、本当に喫煙所を増やせばいいんですけれども、それもお金も維持費もかかっていくということで、これ、それぞれの喫煙者のマナーの話と、どこまで行政が対策していくかと本当に難しい問題だなと思ひまして、昨年度も議会の方でも随分と議論になったところでございます。

とは言ひましても、対策はしっかりとしていかなければなりませんので、今、喫煙に関しましては、この夏で一旦、すみません、この1月に条例が施行されてから半年ぐらいたちまして、一旦中間取りまとめみたいな形で、これまでの取組がどうだったのかというのを取りまとめると聞いていますし、またこの年内には、来年度どうしていいかという方針をまた出してくれる、市役所の方が出してくれるというふうに伺っていますので、そこも注視していきたいなと思っています。

あとは、地域の町会の加入率の低下のお話とか、本当に私も深刻な課題だと思っていますし、私の世代なんてもう多分ほとんど入っていない人が多いんじゃないかなと思うので、そうした方に向けてどうやっていくのがいいのか、例えば国勢調査でも、日中行っても多分ほとんど家にいらっしゃらないと思うんですよね。私もほとんど家にいないですし、共働きの家庭も半数以上になって、ほとんど家にいらっしゃらない

という中で、じゃ、そうした御案内とか、役所からのそうしたような様々なお知らせも含めてどうしていくのがいいのかと、本当に考えていかなきゃいけない問題だなと、改めて勉強になった時間でした。ありがとうございました。

以上です。

○前田市会議員

委員の皆様、今日も本当にありがとうございました。

今日のお話、本当に深刻な状態だなと改めて思っています。これ、町会の加入率は私、3月の議会で取り上げました。おっしゃられるとおり、北区は24区の中でも町会加入率が一番低い、25%ぐらいだったと思いますが、恐らくそれは数年前のデータであって、今足元は恐らく私20%程度じゃないかなというふうに思っています。

北区は皆様御存じのとおりタワーマンションがどんどん建っております。24区の中で一番高い区で大体7割ぐらいが町会加入しているんですが、もう10年前に比べてそれでもどんどんほかの区も減っていつているんですね。

この町会というものが、そもそもどこをどういうふうに担っているのか。例えば私が住んでいる豊崎なんですけど、町会長はいるんですが、町会がないんです。私、実は豊崎に住んだときに、町会に入りたいですということを連合町会長の方に行くと、いや、実は個人の町会ってないねん、でも町会長はいるねん、これ不思議な組織なんですけど、実はそういう地域もあるんですね。

地域の例えば防災のときに、南海トラフが今来るかというふうに言われていますけれども、命を守ったり、あるいは御高齢の方に対する様々なサービス、見守りも含めて町会がしっかりと担ってくださっている地域も数多くあります。一方で、町会という形ではない地域も実はございまして、この辺を本当にどう考えていくのか。一方で、町会が今ずっと地域のいろんな活動も含めてやってくださっている地域は非常に多いです。

私、議会で申し上げたのは、マンションが建つときに、他都市では、まずマンションの建設会社が必ず地域の連合会長のところに行き、そして町会の加入について協議をすると、協議をした上でそのマンションの建設会社がそれに対して一定の対応を行政の方に報告をする。そして、マンションの建設会社から今度販売会社になるんですが、販売会社に対してしっかりとその内容を引き継いでいくということで義務化しているような市もあるんですね。こういう条例を僕、つくれないかということを提案いたしました。

北区の状況なんかでいくと、やっぱり建つときにしっかりと町会の御理解を建設会社さんの方からいただいて、そして、その時点でちゃんと協力しますという取付けをすることが、やっぱりそれで1,000人、2,000人、タワーマンションですとそれぐらいの人数が入る、入らないに関わってきますので、こういうところが非常にまず重要であるということを議会で申し上げ、そして条例の制定に向けて取り組んでいきたいなと思っているんですが、ただ一方で、最初に申し上げたような状況も実はあるのは事実です。

例えば、中心街の北区でも本当にまちのど真ん中にあるような連合もあろうかと思いますが、そこは法人の方が、法人会員さんがしっかりと町会を支えてくださっているような連合もあります。この辺が非常に今後北区もますます対応が、いろんな連合によって、特殊な地域も含めてあると思いますので、ちょっと議会でも引き続き取り組んでまいりたいと思います。

そして、やはりその裏天満の話、西野委員の方から発言があった内容というのは本当にもう深刻な状況だなと思います。テレビの発信で、より一層に助長させてしまう、そういうところに対しても、先ほども抗議ということを申し入れていくということはもう本当に大事なことだと思いますし、逆に、池田町で今一生懸命啓発活動をしてくださっているその場면을、やはりテレビ局の方にも撮っていただいて、地域の方でもこういう活動をしているんだということを、逆に、これまた北区の方もカンテレさん

とのいろいろ連携を取って、公園の関係でもやっていると思いますので、そういう映し方をぜひ行政としても提案をいただけないかなというふうに思います。

そして、もうここまで来れば、やっぱり曽根崎なんかも、今歓楽街の関係、大阪府の方のいろんな予算も頂きながら、地域の方そしてまた警備に当たる方、入って防犯、ずっとやってくださっていますが、かなりの予算を割いてやっていますが、もうそういうところまで、これ段階的に来ているんじゃないかなというふうに、今お聞きして思いました。

この辺、久谷先生の方が詳しいかもしれませんが、これはもう行政がしっかりと本当に前に進めていかないといけない、今の段階で止めないといけない、そういうところに来ているんじゃないかなというふうに思います。

そして、集金のお話も出ました。これ、よくよく考えてみると、この先、人が順番に回って商店街費を本当に集められるのかという話だと、商店街費もそうです、町会費もそうですね。今はもう P a y P a y とか Q R コードがあつたらスッと支払いすることができる仕組みがあるのに、ずっと人を介しながらやらざるを得ないというところは、これももう絶対今限界に来ていると思います。

これも私、また議会で取り上げたいと思います。今の時代の流れって非常に早いですが、早いからこそできることが変わってきている部分もあります。人の手を使わなくてもできる方法があるかと思いますので、この辺も対応したいというふうに思います。ありがとうございました。

○吉川議長

山本先生、よろしくお願いします。

○山本市会議員

いつもありがとうございます。

もう4年間、あっという間ですね、びっくりしました。ありがとうございました。

皆さんの地域の顔として、また地域の皆さんの声を代弁してくださっているということを実感する区政会議であったといつも思っております。ありがとうございます。

私の方からは、いろんな課題もありましたけれども、今、特区民泊、ちょっと取り組んでいまして、意外と北区、多いんですね。中央区、西成区、それから浪速区、中央区、浪速区、西成区の次に北区が、特区民泊が多くて、意外と自分ところのお隣、ビル丸ごと民泊やったみたい、特区民泊だったみたいな、そんな状況もあるのかなと思っております。

238軒でそれぞれがまた一つのビルを何軒も何か所もお部屋を持っていたりということで、この北区にもたくさんの宿泊を利用されている方がいて、この先の防犯とかもありますけれども、いざ大きな災害があったときにこの方々は、ホテルなら訓練していたり備蓄して置いてあったりするけれども、この方々はもう本当にどこ行っていやら、何していいやら、どこからも連絡がないような方々が、この北区に宿泊されているんじゃないかなというふうにちょっと心配したところであります。

まだまだ皆様のお力を借りながら、この北区、もっともっと住みよい安心して暮らせるまちにしていかなかなという思いをさらに強くした、今日の区政会議でした。ありがとうございました。

○吉川議長

よろしく願いいたします。

○久谷府議会議員

どうも皆さん、お疲れさまです。府議会議員の久谷でございます。

まずは勝委員、高垣委員、そして渡島委員、木下委員、どうもお疲れさまでございました。4年間という、短くもあり長くもある、この4年間だったと思いますけれど

も、本当にありがとうございました。今後ともまたよろしくお願いいたします。

諸課題について、いろいろ私もちょっと遅参しましたことをおわび申し上げながらお聞きをしているんですけれども、私も府議会の方で先日、一般質問、個人質問をさせていただいた中で、健康長寿、これをいかに元気な状態でキープしていけるかという問題で、今、百歳体操とかいろんな取組もしていただいているんですけれども、そこまで行くまでに、例えば小学生とか幼稚園とか、もう本当に幼少期の頃から体を鍛える、体幹を鍛えることによって、未病というか病気になる率を少なくする、そういうことをすることによって、今問題になっています社会保険料の軽減とか、そういうのに今後つなげていけるんじゃないかということで、今、大阪府では健活10ということで、健康な体づくりをしようということで今度、天神祭の本宮と重なるんですけれども、7月25日にエキスポホールで大々的なイベントをするというようなことも進めておられます。

そういった中で、今やられている事業といかにコラボしていくか、連携していくかということも大事ななというふうに思っております。

それと、今、エキスポの話をしたんですけれども、明日6月28日から万博の会場内で喫煙所が新たに設置、2つされます。それまでは、会場内は禁煙だったんですね。外国人の海外パビリオンのスタッフの方とか、西ゲートに近い方、西ゲートはあまりないので、西ゲートに近い方ということが、スタッフが主なんですけれども、パビリオンの陰で喫煙をしているというようなこともあるということで、喫煙所をつくってくれということで、明日、喫煙所が新しく2か所開設されるということです。

私は今回、この万博というのはテーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」ということで、特に大阪府市はヘルスケアパビリオン、言わばその健康をテーマにしているのに、喫煙所つくるのということで、矛盾しているなということで、私は、当初の万博の理念からは大きく逸脱した形になって残念だなというふうに思っているんですけれども、今回、喫煙所をつくることに併せてガイドラインをつくりました。

要は、そこでたばこを吸っている人は、もう出ていってもらいますよと、強制退去できますよというガイドラインと併せて喫煙所、その代わりにつくりますよという形、まさしく分煙社会というものを、このモデル地域を万博として捉えて、いかにこの今大阪市の条例と当て込んでいくかということの実験だというふうに思っています。

今、1月27日から路上喫煙の防止条例ができて、路上喫煙が増えている。また、しかし、一方で喫煙場所は確保はできていると言いながら、欲しいところにはないというようなこともあるんですけども、これは基本喫煙される方の理論なんですよ。私みたいに、もう二十何年前にやめた人間とか、もともと吸わない方というふうに、喫煙されない非喫煙者の権利も守っていかなかんという中で、しっかりこれは分煙社会というのをつくっていく、その中での言わば規則的な部分で今、なかなか徹底できていない。

特に天満駅の周辺とか繁華街とかいうようなところは、路上喫煙というかポイ捨てが今横行している、今大阪市の方でも巡視していただいているというふうに聞いておりますけれども、なかなか目に見えてポイ捨てが減ったよねというような形は一切今行われていないということで、回る方法が悪いんじゃないかというようなことで、また今、近藤議員もおっしゃっていたように、一度見直すということもありますので、その辺はしっかりやっていただきたいなというふうに思っております。

その辺も含めて、やっぱり町が汚かったら、今、西野委員がおっしゃったような、やっぱりスラム化するとか、そういうふうなレールの一端になってしまうというふうに思っておりますので、まずはまちをきれいにする、そして、やっぱり皆さんがそのまちに目を向けてもらえる、監視社会というのはあまり好きじゃないんですけども、まちに興味を持ってもらって、やはりみんなでこのまちをよくしていこうというふうな形、よくするという方法というのは、まちをきれいにしたいというのをよく思っている人もおるかもしれないですし、例えばそこで商売しやすくというふうに思っている方も、それもよく思っているかもしれないですけども、それぞれがウィン・ウ

インになれるような、そういうふうなまちづくりというのが理想だというふうに思っておりますので、そのきっかけとして、今日、今から池田町のまちの環境づくりの活動というのがあるので、この議員、多分全員行くと思いますけれども、その現状を見ながら深めていきたいというふうに思っております。

それとちょっとあと、もうちょっとだけ時間頂いたら、国勢調査、これほんま大変ですよ。だからこれ、何かにひもづけできないかなと、例えば住民票とか、何かいろんなこともあるし、税の徴収するときとか、何かいろんなことも含めたりとか、そんなこともひもづけできないかなというふうに思いますし、町会費も多分そうなんすね、足運んで何かやるという、その部分についてのマンパワーが今後やっぱりなかなか難しいというのがあります。

多分、吉沢委員のところも、さい銭も多分QRとかでピッとできる時代がもう多分間際に迫っていると思います。さい銭の中でも外国のコインとか、分別が多分大変やと思うんですよ。そんなのも含めたら、ピッと言えば電子マネーでさい銭をしていただくという時代も出てくると思いますので、そういったことも時代に合わせた形で調査も進めたらなというふうに思っておりますので、またいろんな御意見を頂戴しながら反映していきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

お疲れさまです。ありがとうございました。

○吉川議長

ありがとうございました。

それでは、最後に吉沢副議長、よろしくお願いします。

○吉沢副議長

副議長の吉沢です。

委員の皆様には、本当に暑い中、御参集賜りまして、貴重な御意見をいただきまし

てありがとうございます。

本日の御意見とか、また事例紹介とか、そういうことが区政に役立ちますようお願いをしたいと思っております。

また、後になりましたが、久谷先生、また市会議員の先生方、公務お忙しい中、わざわざ御来臨賜りましてありがとうございました。

ということで、また4名の方々、御退任ということでございますが、この後も、ここにおられる区役所の方々に、それぞれ個人的にでも御意見等があれば申し上げたいんじゃないかというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○吉川議長

ありがとうございました。

委員の皆さん、議会の先生方、ありがとうございました。

本日は多くの貴重な御意見を賜りまして誠にありがとうございます。

また、今日の議題、大変難しい問題も多く、すぐには答えの出ないところもありましたが、引き続きまた対応していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、区政会議はこれで終了しますが、最後に区役所の方にマイクをお返ししますので、よろしくお願いいたします。

○寺本区長

すみません、本日は貴重な御意見ありがとうございます。

今、議長おっしゃっていただいたように、難しい課題から、今すぐというか、あしたでもやらなあかんような話もあろうかと思っておりますので、そこにつきましては区役所一丸で頑張ってまいりたいと思っておりますので、引き続きの御支援、いただけたらと思っ

ております。

本日はどうも誠にありがとうございました。

○吉川議長

皆様、本日は長時間にわたりましてありがとうございました。

これをもちまして、第48回北区区政会議を終了いたします。

御協力ありがとうございました。

6 配布資料

別添のとおり